

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書 (コンビニでの取得方法)

- 以下のとおり、コンビニエンスストア等店舗にて、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書を取得する方法をご紹介します。

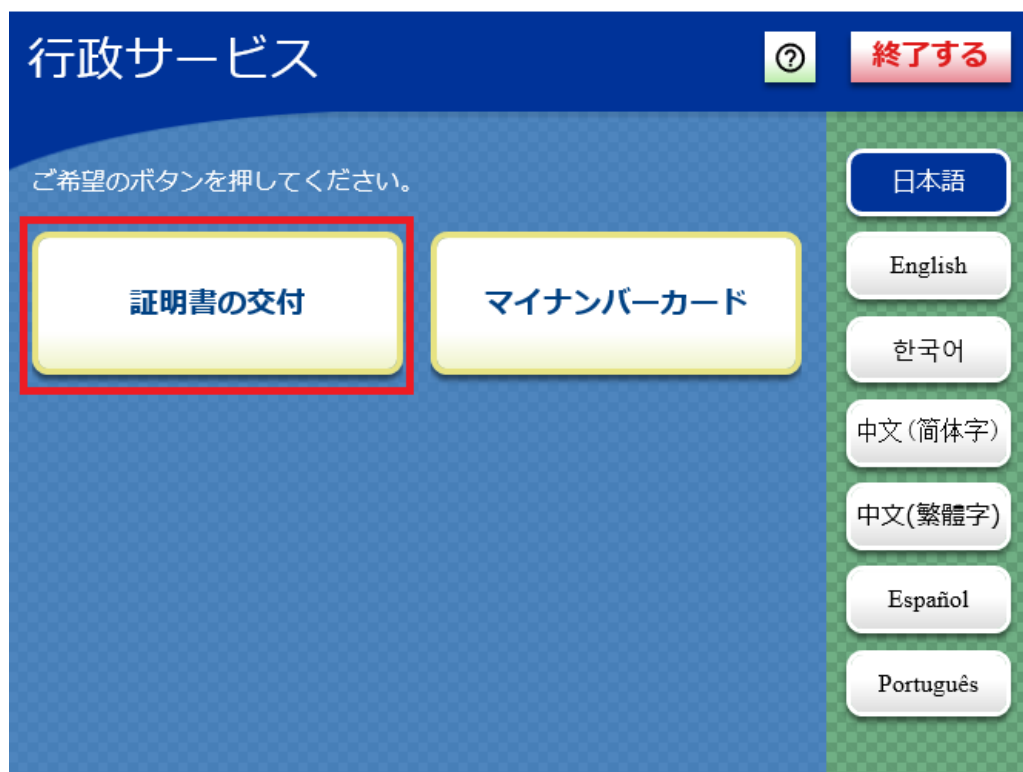
- ① 店舗に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押していただきますと、利用開始となります。

※ 下図は代表的な端末の画面イメージですので、端末により異なります。



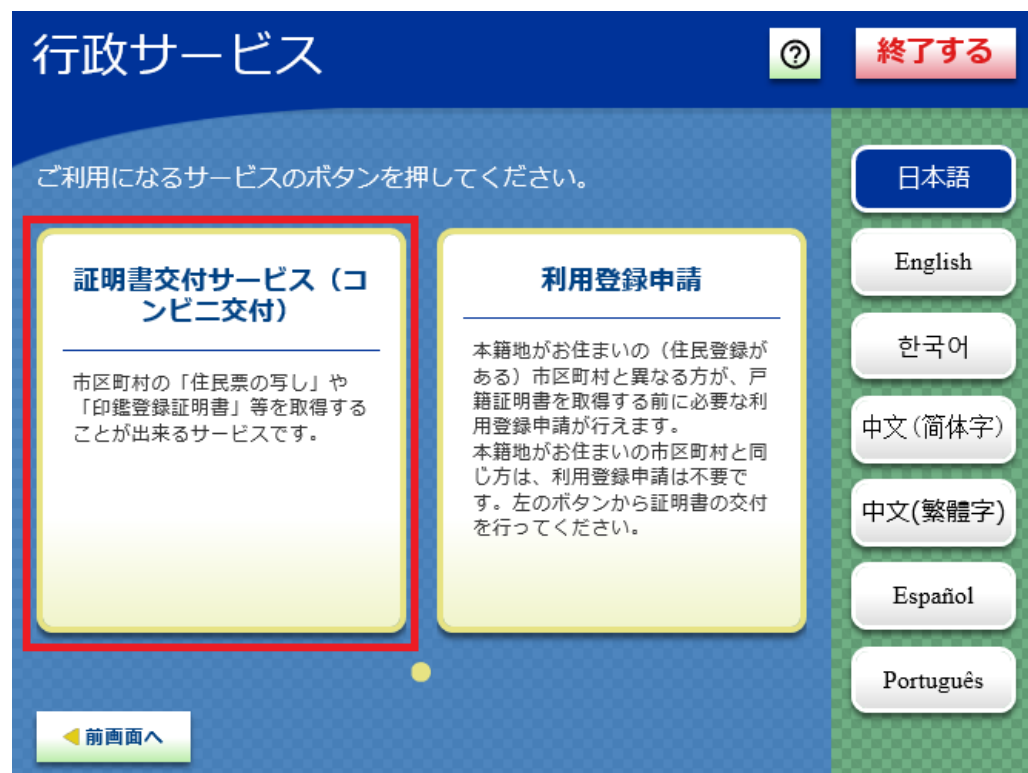
②証明書の交付を選択します。

※ 証明書交付以外のサービスを提供していない店舗では、この画面は表示されません。



③証明書交付サービスを選択します。

※キオスク端末により画面表示が異なります。

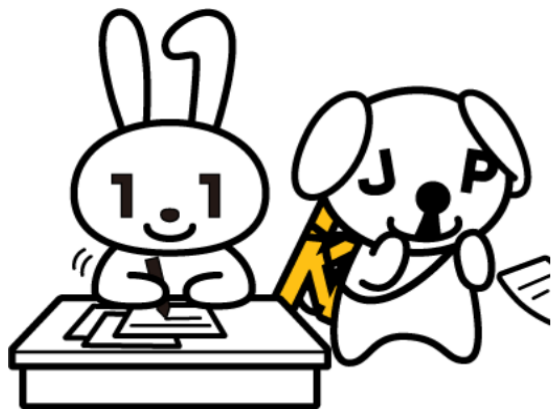


- ④キオスク端末の所定の場所にあるカード置場に、マイナンバーカードを置きます。マイナンバーカードがコンビニ交付で利用可能かどうか確認を行います。

証明書交付サービス

中止する

カードをセットして、しばらくお待ちください。



日本語

English

한국어

中文（简体字）

中文（繁體字）

Español

Português

- ⑤必要な証明書として、「新型コロナワクチン接種証明書」を選択します。

証明書交付サービス

終了する

必要な証明書を選択してください。

お住まいの市区町村の証明書

お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書

罹災証明書・被災証明書

新型コロナワクチン接種証明書

住所と本籍地が異なる方が「戸籍証明書」「戸籍の附票の写し」を必要とされる場合に選択してください。

事前に申請した「罹災証明書」および「被災証明書」を取得される場合に選択してください。

2022年7月21日以降に取得したことがない場合、海外用の接種証明書は、この端末では取得できません。

日本語

English

한국어

中文（简体字）

中文（繁體字）

Español

Português

⑥発行に当たっての同意事項です。**必ず一読**した上で、同意いただける場合は「同意する」を押してください。

証明書交付サービス

終了する

新型コロナワクチン接種証明書の発行に関する同意事項

本サービスは、全国のコンビニ等店舗で市区町村の新型コロナワクチン接種証明書を取得することが出来る証明書交付サービスです。以下の内容を確認し、よろしければ「同意する」ボタンを押してください。

- ・印刷不良の場合を除き、**代金のお支払い後の返金には対応しかねます**ので、予めご了承の上、発行内容に間違いがないか、よく確認してご利用ください。
- ・新型コロナワクチン接種証明書の記載内容に関するお問合せは、請求先市区町村にお問い合わせください。
- ・本サービスの提供時間は、6:30～23:00です。
- ・利用者は利用者が接種証明書の発行にあたって利用するマイナンバーカードの券面入力補助APに格納されている、マイナンバーカードの所有者の個人番号、氏名、生年月日、性別、住所の情報（以下「券面入力補助AP格納情報」という。）を本サービスにおいて地方公共団体情報システム機構に送信し、券面入力補助AP格納情報の改ざん検知措置及び真正性の検証を受けます（住基カードは利用できません）。
- ・利用者は券面入力補助AP格納情報のうち、個人番号、氏名、生年月日を

同意する

印刷不良の場合を除き、**発行後の返金には対応できません**。

コンビニの端末により、発行前にご自身で内容を確認いただくことになりますので、適宜、**接種時に交付された接種済証など接種事実が確認できる書類等をお持ちいただくと、内容の確認をスムーズに行うことができます**。

新型コロナワクチン接種証明書の発行に関する同意事項（⑥の全文）

本サービスは、全国のコンビニ等店舗で市区町村の新型コロナワクチン接種証明書を取得することが出来る証明書交付サービスです。以下の内容を確認し、よろしければ「同意する」ボタンを押してください。

- ・印刷不良の場合を除き、**代金のお支払い後の返金には対応しかねます**ので、予めご了承の上、発行内容に間違いがないか、よく確認してご利用ください。
- ・新型コロナワクチン接種証明書の記載内容に関するお問合せは、請求先市区町村にお問い合わせください。
- ・本サービスの提供時間は、6:30～23:00です。
- ・利用者は利用者が接種証明書の発行にあたって利用するマイナンバーカードの券面入力補助APに格納されている、マイナンバーカードの所有者の個人番号、氏名、生年月日、性別、住所の情報（以下「券面入力補助AP格納情報」という。）を本サービスにおいて地方公共団体情報システム機構に送信し、券面入力補助AP格納情報の改ざん検知措置及び真正性の検証を受けます（住基カードは利用できません）。
- ・利用者は券面入力補助AP格納情報のうち、個人番号、氏名、生年月日を本サービスにおいてデジタル庁が構築・運用するワクチン接種記録システム（以下「VRS」という。）を通じて請求先市区町村に送信します。
- ・請求先市区町村は、VRS上において、利用者が送信した個人番号を用いて、請求先市区町村が管理する接種記録を照会します。照会した結果、適切な接種記録が存在する場合、請求先市区町村はその接種記録並びに送信された氏名、生年月日に基づいて、本サービスを通じて接種証明書を交付します。
- ・海外用の接種証明書については、事前に市町村窓口やデジタル庁が運用する新型コロナワクチン接種証明書アプリで接種証明書の交付申請を行い、発行履歴としてパスポート情報をVRSに記録した後でのみ、本サービスでの交付が可能となります。
- ・利用者は、発行にあたって利用するマイナンバーカードについて、有効期限内で、失効しておらず、正当なものを利用することとします。

- ⑦マイナンバーカードを市町村の窓口で受け取った際に設定した4桁の暗証番号（券面事項入力補助用の数字）を入力し、本人確認を行います。

証明書交付サービス 終了する

暗証番号(4桁)を入力してください。(券面事項入力補助AP)

暗証番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

- ⑧マイナンバーカードを取り外します。
（この操作以降、マイナンバーカードは使いませんので、お忘れにならないよう、各自で保管してください。）

証明書交付サービス 中止する

カードを取り外すと、次の画面に進みます。



⑨申請先の市区町村を選択してください。地域、都道府県、市区町村（五十音選択、市町村選択）の順に選択いただきます。**申請先は、通常、接種を受けた際に住民票のある市町村**（通常は接種券の発行を受けた市町村）となります。

サービスを実施していない市区町村は、ボタンが非活性（押せない状態）となります。**あらかじめ、申請先の市区町村がサービス利用可能かどうかをご確認**いただきますようお願いいたします。

証明書交付サービス

終了する

ワクチン接種時にお住まいの地域を選択してください。

サービスを提供している市区町村のみ選択できます。

接種時にお住まいの各市区町村が証明書を発行します。例えば接種1回目と2回目の間で別の市区町村に引っ越された方は、それぞれの市区町村から証明書を発行します。本画面で複数の市区町村を選択することはできませんので、該当する方は、1枚ずつの発行が必要となります。

北海道・東北

関東

中部

近畿

中国・四国

九州・沖縄

転居などにより、接種時毎に、別の市町村の接種券を使用して接種を受けた場合には、接種時点で住民票のあるそれぞれの市町村が申請先となりますので、お手数ですが、該当する方は、1枚ずつの発行が必要です。

⑩ 交付種別を選択してください。

「日本国内用及び海外用」を選択するためには、2022年7月21日以降に自治体窓口かアプリで海外用の接種証明書を取得している必要があります。

証明書交付サービス

終了する

交付種別を選択してください。どちらでも発行手数料は変わりません。

「日本国内用及び海外用」については、2022年7月21日以降にアプリか市区町村窓口で海外用の接種証明書を取得していないとご利用いただけません。また、直近にアプリか市区町村窓口で取得した際の旅券情報が記載されますので、旅券情報に更新がある場合はご注意ください。

日本国内用

日本国内用及び海外用

⑪ 必要な部数を選択してください。

1部につき、120円の発行料がかかります。

証明書交付サービス

終了する

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数

1

(最大 10 部)

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

確定する

⑫発行する接種証明書の内容の最終確認を行います。

印刷不良の場合を除き、**発行後の返金には対応できません**ので、接種記録や旅券番号などの発行内容に間違いがないかよく御確認ください。

証明書交付サービス

終了する

印刷不良の場合を除き、代金のお支払い後の返金には対応しかねます。接種記録や旅券番号などの発行内容に間違いがないかよくご確認の上で、「確定する」ボタンを押してください。氏名・旅券情報・接種記録について訂正を希望する場合は、本端末では対応できませんので、「終了する」ボタンを押して手続きを終了いただいた上で、先ほど選択した市区町村の窓口にお問合せください。

証明書種別	日本国内用及び海外用	選択自治体	東京都証明市
必要部数	1部	手数料	120円
氏名	山田 一郎		
Name	YAMADA ICHIRO		
生年月日	1970-08-01	旅券番号	AA1122222
国籍・地域	テスト国		

接種年月日	メーカー	製品名	製造番号
2021-10-01	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コナティ[COMIRNATY]	ABC001
2021-10-02	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コナティ[COMIRNATY]	ABC002
2021-10-03	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コナティ[COMIRNATY]	ABC003
2021-10-04	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コナティ[COMIRNATY]	ABC004
2021-10-05	ファイザー [Pfizer/BioNTech]	コナティ[COMIRNATY]	ABC005

1/10ページ

前画面へ

確定する

ローマ字氏名、旅券番号などの旅券情報や接種記録などについての訂正を希望する場合は、コンビニエンスストア等店舗での訂正はできませんので申請先の市区町村にお問い合わせください。

- ⑬ 必要部数分の証明書の発行料
（1部につき120円）をコインベン
ダ（お金の投入口）に入金します。
※キオスク端末により画面表示が
異なります。



- ⑭ 証明書が必要部数分印刷されます。
※キオスク端末により画面表示が異
なります。



- ⑮ 証明書をお取りください。証明書の印刷が終了すると、取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けます。証明書をお取りいただいた後に、音声停止用ボタンを押してください。



お取り忘れにご注意ください。

- ⑯ 領収書が出ますので、お取りください。
万が一印刷不良であった場合、証明書を持ち帰らずに、直ちにコンビニ等店舗の店員に申告いただければ返金いたします。



領収書をお取りください。